

事業所のエコな取り組みを市がPRします！

# まちだ エコ宣言 を宣言しませんか？

環境配慮活動を行う市内のお店や事業者を「まちだエコ宣言」の登録店（事業所）として登録します。

## 取組みの流れ

1 申請書を入力する（裏面もしくはホームページからダウンロード）。

2 宣言する活動内容を検討する（下記の活動例をご参考ください）。

3 郵送、FAX または窓口持参によって環境政策課に提出する。

4 受理後、ステッカーをお送りします！  
町田市ホームページで環境配慮活動の内容を紹介します。  
環境イベントで企業紹介ブースの設置、  
環境広報紙E C Oまちだでの紹介、環境白書での特集コーナー掲載、  
[NEW]補助金制度やイベント情報に関するメール配信（年数回程度）

5 年度末に活動報告及び次年度更新



エコ宣言事業者  
ステッカー

## 環境配慮活動の一例

緑のカーテンの実施 エコドライブの実施 3Rへの取組み ノー残業デーの実施  
クールビズ・ウォームビズへの取組み レジ袋の削減 こまめな消灯  
省エネ設備の導入 両面コピーや裏紙の利用 エネルギー診断の実施 など

詳しくは、下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

町田市 環境資源部 環境政策課 (Mail: [mcity5640@city.machida.tokyo.jp](mailto:mcity5640@city.machida.tokyo.jp))

〒194-8520 町田市森野 2-2-22 町田市役所 7階 701 窓口

電話：042-724-4386（直通） FAX：050-3160-2758

町田市ホームページ  
「まちだエコ宣言」で検索